

広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



11 月号

2013 (平成 25) 年
No. 110



姉妹島提携 50 周年記念式典

10月9日から14日のまで、岩国錦帯橋空港開港一周年・周防大島町カウアイ島姉妹島提携50周年を記念して実施されたチャーターフライト（岩国市ーホノルル市）を利用し、カウアイ島で開催された姉妹島提携50周年記念行事に参加しました。

11日（現地日付）には、姉妹島提携50周年記念式典が行われ、姉妹島50周年の友好と文化、教育、産業などを通じて、絆を深めることを確認する確認書に両島の代表として、ベルナード・カバリオ郡長（写真左から3人目）、椎木町長、ナディーン・ナカムラ郡議会副議長（写真左端）、新山町議会議長が署名し、両島の今後の友好を再確認しました。

10月11日

周防大島町 カウアイ島姉妹島提携50周年記念式典



両島の代表者4名が姉妹島交流確認書に署名しました

10月11日 周防大島町・カウアイ島姉妹島提携50周年記念式典

ハワイ州カウアイ島と大島郡は、ハワイ移民を多く輩出した移民の歴史を背景に、昭和38年6月22日に、カウアイ島との姉妹島提携を締結し、2013年(平成25年)をもって50周年を迎えました。

歴史的な50周年をお祝いし、姉妹島の絆をより強固なものとするため、10月11日周防大島町・カウアイ島姉妹島提携50周年の記念式典が、カウアイ郡庁舎の中庭で開催されました。

式典には、両島の島民が多数参列し、昨年、周防大島町で開催した前年祭にカウアイ郡の代表として来島したベス・トキオカ官房長が、カウアイ郡と周防大島町の公式参列者を紹介し、司会のアート・ウメズさんが1963年に締結された姉妹島提携の経緯と交流の歴史を紹介した後、姉妹島交流確認書に両島の代表者4名が署名しました。

この後、過去から未来へと紡いできたカウアイ島と周防大島町の友好の絆を次の世代に引き継いでほしいと願ってカウアイ島へ派遣したアロハフラ親善大使の子どもたち7名と青少年海外派遣団員12名が中央ス

出席者全員によるアロハオエの合唱で式典はフィナーレとなりました。

また、記念式典のほか12日には日本文化などを紹介する「祭りカウアイ2013」が開催されました。祭りでは2月のアロハ音楽祭で町民の皆さんがメッセージュを書いた町旗と約50年前の反物で作った浴衣を榎木町長からカバリオ郡長に手渡ししました。この後、アロハフラ親善大使がフラを披露し、青少年海外派遣団員が「ふるさと」を合唱して、町からの参加者が大島音頭を踊り、会場を大いに盛り上げました。また、けん玉や竹トンボなどの日本の玩具の紹介や官約移民の検索システムを使つての渡航者の検索、和食料理(牛丼と巻きずし)を実演し、来場者と交流を深めました。



カウアイ2013

10月12日

※日付はいずれも現地日付

周防大島町とカウアイ島 50年の歴史

● 1963年（昭和38年）

カウアイ島で姉妹島提携決議後、初めてレイモンド・アキー参事長が来島

● 1963年（昭和38年）

安元作十大島郡町長会長がハワイ州カウアイ島を訪問し、大島郡を代表して、カウアイとの姉妹島提携に調印

● 1964年（昭和39年）

大島郡の高校生5名がカウアイ島でのサマースクールに参加

● 1972年（昭和47年）

初代郡長としてビディンア郡長が来島

● 1985年（昭和60年）

大島郡4町長および4議長がハワイ官約移民百年記念行事に参加

● 1986年（昭和61年）

第1回カウアイ日本文化祭へ郡民14名が参加

● 1987年（昭和62年）

カウアイ島リフエ新空港開港式、官約移民百年記念顕彰碑と日本庭園開園式に緒方良太郎大島郡町長会長らが出席

● 1989年（平成元年）

カウアイ島から交流学生（学生8名・引率4名）が来島

● 2001年（平成13年）

マリアン・クサカ郡長が山口きらら博を訪問。カウアイ島のフラダンスチームがきらら博でフラを披露

● 2003年（平成15年）

大島郡・カウアイ島姉妹島提携40周年。大島郡4町長が第18回カウアイ日本文化祭に参加

● 2012年（平成24年）

周防大島町にて姉妹島提携50周年記念前年祭を開催。ベス・トキオカ官房長や2012ミスカウアイのレ・ウイ・カホクラさんらが来島



◀ 1963年

大島郡へ初来島した際、握手を交わす安元作十大島郡町長会長（写真左）とカウアイ島レイモンド・アキー参事長



青少年海外派遣

10月9日～12日



青少年海外派遣は岩国市と合同で実施され、周防大島町在住の中高校生5名、岩国市在住の中学生7名の青少年がカウアイ島に派遣されました。

9日にはベルナード・カバリオ郡長を表敬訪問し、派遣団を代表して大島商船高等専門学校3年の福田祐樹さんが英語で挨拶しました。滞在期間中には現地の青少年との交流やホームステイを体験し、友好親善を深めるとともに、カウアイ島の歴史・食文化などを通じて異文化に対する理解を深めました。

ページで、日本の唱歌「ふるさと」の合唱と、歌に合わせたフラを披露すると、会場は大きな拍手に包まれ、



祭り

平成 25 年度上半期（4月～9月末）

町の財政状況を公表します

◆一般会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（9月末）

科 目		予算額	収入済額	予算対比
歳 入	町 税	13 億 1,596 万 5 千円	9 億 6,079 万 1 千円	73.0%
	地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	2 億 7,864 万 5 千円	1 億 3,158 万 6 千円	47.2%
	地 方 交 付 税	83 億 5,459 万 6 千円	56 億 3,565 万 1 千円	67.5%
	分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 使 用 料 ・ 手 数 料	2 億 7,912 万 6 千円	1 億 2,354 万 6 千円	44.3%
	国 庫 支 出 金	17 億 5,022 万 7 千円	3 億 8,353 万 3 千円	21.9%
	県 支 出 金	10 億 4,147 万 9 千円	1 億 6,052 万円	15.4%
	繰 入 金	8,331 万 8 千円	0	0.0%
	繰 越 金	8 億 729 万 5 千円	8 億 729 万 5 千円	100.0%
	町 債	13 億 5,295 万 4 千円	0	0.0%
	その他（財産収入・寄付金・諸収入）	2 億 8,672 万円	1 億 1,528 万 9 千円	40.2%
	一 般 会 計 歳 入 合 計	155 億 5,032 万 5 千円	83 億 1,821 万 1 千円	53.5%

科 目		予算額	支出済額	予算対比
歳 出	議 会 費	1 億 1,363 万 6 千円	5,462 万 4 千円	48.1%
	総 務 費	20 億 3,700 万 5 千円	12 億 2,374 万 4 千円	60.1%
	民 生 費	28 億 877 万 2 千円	12 億 2,588 万 8 千円	43.6%
	衛 生 費	7 億 7,992 万 6 千円	2 億 6,809 万 3 千円	34.4%
	農 林 水 産 業 費	12 億 602 万 5 千円	2 億 6,876 万 7 千円	22.3%
	商 工 費	6 億 1,009 万 5 千円	1 億 4,887 万 1 千円	24.4%
	土 木 費	6 億 9,731 万 9 千円	1 億 7,049 万 8 千円	24.5%
	消 防 費	5 億 3,295 万 9 千円	2 億 5,380 万 7 千円	47.6%
	教 育 費	16 億 1,417 万 7 千円	4 億 5,907 万 1 千円	28.4%
	公 債 費	23 億 1,041 万 7 千円	11 億 9,549 万 4 千円	51.7%
	その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	28 億 3,999 万 4 千円	313 万 3 千円	0.1%
一 般 会 計 歳 出 合 計	155 億 5,032 万 5 千円	52 億 7,199 万円	33.9%	

◆特別会計歳入歳出予算及び収入済額・支出済額（9月末）

会計名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険事業	36億5,621万5千円	13億8,159万4千円	37.8%	14億7,928万4千円	40.5%
後期高齢者医療事業	4億2,561万2千円	1億3,126万7千円	30.8%	1億2,228万4千円	28.7%
介護保険事業	33億7,339万円	13億4,037万円	39.7%	13億7,986万6千円	40.9%
簡易水道事業	8億3,749万9千円	1億5,032万円	17.9%	3億3,875万1千円	40.4%
下水道事業	3億8,357万3千円	3,530万円	9.2%	1億5,198万8千円	39.6%
農業集落排水事業	3億3,034万8千円	2,626万3千円	8.0%	1億4,253万2千円	43.1%
漁業集落排水事業	3,605万円	159万5千円	4.4%	1,303万5千円	36.2%
渡船事業	8,405万1千円	3,468万7千円	41.3%	3,839万円	45.7%
合計	91億2,673万8千円	31億139万6千円	34.0%	36億6,613万円	40.2%

◆公営企業局（病院事業）予算及び収入済額・支出済額（9月末）

	収入			支出		
	予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
収益的収入及び支出	49億4,962万2千円	16億6,651万1千円	33.7%	54億5,332万9千円	23億5,182万6千円	43.1%
資本的収入及び支出	24億1,127万6千円	9億7,370万円	40.4%	24億6,065万5千円	10億4,527万3千円	42.5%

◆町有財産の状況（9月末現在）

土地	1,549,969.93 m ²
建物	212,760.48 m ²
山林	6,802,005 m ²
有価証券・出資による権利	52億207万7,875円

基金	財政調整基金	40億4,866万7,857円
	減債基金	6億287万7,772円
	県収入証紙購入基金	300万円
	奨学資金貸付基金	4,289万6,770円
	福祉振興基金	2億8,070万225円
	国民健康保険基金	5,075万8,892円
	介護給付費準備基金	6,092万4,379円
	ふるさと創生基金	4億752万4,774円
	土地開発基金（現金）	1億3,260万2,583円
	土地開発基金（土地）	1億3,807万1,725円
	中山間ふるさと・水と土保全基金	3,113万672円
	ちびっ子医療費助成事業基金	1,827万2,811円
	観光振興事業助成基金	2,100万2,664円
	福祉医療費一部負担金助成事業基金	1,504万1,555円
	ふるさと応援基金	550万4,030円
	基金合計	59億3,768万8,032円

◆町債残高の状況（会計別9月末）

一般会計	197億7,928万7千円
特別会計	151億2,189万4千円
介護保険事業	1,383万6千円
簡易水道事業	27億1,994万5千円
下水道事業	19億7,594万8千円
農業集落排水事業	19億8,036万7千円
漁業集落排水事業	1億5,353万8千円
渡船事業	45万2千円
公営企業局（病院事業）	82億7,780万8千円
合計	349億118万1千円

◆一時借入金の状況

9月末現在高	0
--------	---

農地を宅地、駐車場、道路、植林地等の農地以外のものにする（転用）には、知事の許可（農地の面積が4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の許可）を受けなければなりません。（農地法第4条、第5条）農地を青空駐車場として利用する場合や農業用施設を建てる場合なども転用になりますので許可が必要です。ただし、農地を自己の農地の利用・保全のために必要な施設（水路、道路等）や2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎等）に転用する場合等は許可が不要です。（この場合、農業委員会へ農地転用制限例外の届出を提出してください。）

- 農地転用の許可申請手続きは？
- 農地転用の手続きには、次の2つのケースがあります。
- 1 県知事の許可
（農地が4ヘクタール以下の場合）
県知事の許可を受けようとする場合は、申請書を農業委員会を経由して県知事に提出してください。
 - 2 農林水産大臣の許可
（農地が4ヘクタールを超える場合）
農林水産大臣の許可を受けようとする場合は、申請書を県知事を経由して農林水産大臣に提出してください。

なお、この場合は、申請に先立ち事前に審査を受けることができます。

○農地転用の判断基準は？

農地法では、優良農地を確保するとともに、農業以外の土地利用との調整を図るため、次の2つの基準により転用の可否を判断することとしています。

1 立地基準（申請に係る農地の営農条件や周辺の市街地化の状況から転用の可否を判断する基準）

農用地区域内にある農地や集団的に存在する農地等良好な営農条件を備えている農地については、農業用施設、集落接続の住宅等を除き原則として転用を許可することができません。（農用地区域の確認は、役場農林課へお問い合わせください。）

一方、市街地の区域内や市街地化が見込まれる区域内にある農地については転用を許可することが可能です。

2 一般基準（土地の効率的な利用の確保という観点から転用の可否を判断する基準）

農地を転用して申請に係る用途に供することが確実と認められない場合や周辺の農地に係る営農条件に支障を生じるおそれがあると認められる場合等は転用を許可することができません。

○許可なく転用したら？

許可を受けなかったり、届出せずに農地を転用すると売買などの法律行為が無効になり、所有権移転の登記もできません。また農地法に違反することになり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復などを命ずることができません。

農地転用の許可申請受付は、農業委員会で行っています。農地転用に関する手続きや疑問は、まず農業委員会へ相談してください。

■問い合わせ 周防大島町農業委員会（農林課内）
☎0820（79）1002



指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、約830人に上っています。これらは、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件の被疑者で、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、顔写真入りのポスターを県民の皆様の目に触れやすい場所に掲示するなど、皆様からの情報提供を呼び掛けて、これら被疑者の早期検挙に取り組むこととしております。

指名手配被疑者の発見・検挙には、県民の皆様のご協力が是非とも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見た、知っているなど、ささいな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

◆問い合わせ

周防大島幹部交番 ☎0820（72）0110

柳井警察署 ☎0820（23）0110

国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することにより税の控除が受けられます。

このため日本年金機構から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

送付時期は、本年1月1日から9月30日までに保険料を納付された方は、11月上旬に、年の途中から国民年金に加入された場合などで、10月1日以降に本年初めて保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告及び住民税の申告の手続きの際は、この控除証明書や領収証書を必ず添付してください。

◆問い合わせ

日本年金機構 控除証明書専用ダイヤル

(平成26年3月14日(金)まで)

☎0570(070)117

大島一周駅伝 12月15日(日)に開催

第67回大島一周駅伝競走大会、第67回中学校男子大島駅伝競走大会、第31回女子大島駅伝競走大会が次のとおり開催されます。沿道の皆様の温かいご声援をよろしくお願い致します。なお、交通量が増加するとともに交通規制がありますので、皆様方のご協力をお願い致します。

■開催日・出発時間・決勝時間 12月15日(日)

○大島一周駅伝競走大会《久賀庁舎前》

・午前10時【一般1部・2部、高校の部】

○中学校男子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》

・午前10時55分

○女子大島駅伝競走大会《東和逗子ヶ浜》

・午前11時10分【一般女子の部・高校女子の部・中学女子の部】

○決勝 全部門《久賀庁舎前》・正午ごろ～午後2時ごろ

■問い合わせ

大会事務局 ☎0820(78)5048



▲昨年の大会の様子

地域おこし協力隊
三浦宏之

「お役に立てれば、幸いです。」9

定住促進協議会日良居分室

☎0820(73)0234

10月最初の週末は定住促進協議会の島暮らし体験ツアー。ご協力いただいた皆様のお陰で、15名の参加者がそれぞれの周防大島を感じていただけたと思います。

10月13日は地元・土居神社の秋祭りで御神輿を担がせていただきました。40才にして人生初の御神輿は刺激が強

かったです。神社を出た御神輿が海に突入、海の中に立つ鳥居をぐるぐる回り、約1キロの海を泳ぎながら進みます。御旅所に辿り着いた後は陸路となりますが、「イエイ、イエイ、イエイのイエー！」

の掛け声で御神輿を担ぎ上げると、その下を多くの人がかくぐり抜けます。はじめて見る風景でした。今まで御神輿というのは担いでいる人だけの楽しみだと思っていましたが、「自分の家の前まで御神輿が来てくれてありがとう。」という気持ちが伝わり感動し

ました。

11月17日には、田布施農業高校大島分校跡地で「ふれあい市場1周年特別企画」ぼくらの文化祭」が開催されます。文化祭の名にふさわしく若さとチャレンジ精神あふれるイベントになるそうなので、ぜひ足を運びたいと思っています。

毎月恒例「島くらす海そうじ」11月の海岸清掃は、30日(土)午後2時から下田、嶋津鮮魚店前の海岸で行います。よろしくお願ひします。



▲10月13日
土居神社の秋祭りの様子

島スクエア起業支援セミナー基礎集中

コースを開催します

起業に興味のある方や商工業者の方で、ビジネスプランの作り方を短期間で学びたい方向けの集中講座です。専門家（中小企業診断士）がわかりやすくご指導いたします。受講料は無料です。

	日時	会場	内容
第1回	12月7日(土) 9:30～16:30 (途中休憩あり)	島スクエア 起業教育研究 センター	1. 現状分析とマーケティングの基礎知識 2. 基本戦略とマーケティングミックス 3. ワークシートによる実習
第2回	12月14日(土) 9:30～16:30 (途中休憩あり)	周防大島町小松 開作(旧田布施 農高大島分校跡 地)	4. 数値計画の基礎知識 5. ワークシートによる実習 6. 開業計画書(ビジネスプラン)作成実習 7. 発表とアドバイス (必要によりその他講義等)

◆申し込み締切日 12月5日(木)まで

◆申し込み・問い合わせ

大島商船高等専門学校社会連携係 ☎0820(74)5524

電子メール: srenkei@oshima-k.ac.jp

または、周防大島町商工会 ☎0820(79)0300

電子メール: suo-oshima-shoko@ad.wakwak.com

※日程等変更になる場合もあります。最新情報は島スクエアホームページでご確認ください。<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/>

旧田布施農高大島分校園地の利用計画を募集します

旧田布施農高大島分校の園地を有効活用して地域振興を図るため、農地として利用する個人・団体等から利用計画を募集します。

◆場所 周防大島町大字小松開作1332番1ほか7筆(合計面積7361㎡)

◆地目 畑、ため池、山林

◆利用条件

全部利用とし、年額12660円の利用料をお支払いいただきます。契約締結後、周防大島町農業委員会に対して農業経営基盤強化促進法または農地法に基づく権利設定の手続をお取りいただけます。土地の維持管理や環境整備等に要する経費は、利用者負担とします。

◆利用期間

農地として3年以上利用することを原則とします。期間終了後は原形に復して返却していただきます。

◆応募期限 12月16日(月) 午後5時まで

※募集要領や応募様式等は、町ホームページからのダウンロードや総合支所・出張所窓口で入手できます。

◆提出場所

〒742-2192

大島郡周防大島町大字小松126-2

周防大島町役場 総務部 政策企画課 あて

◆提出方法 持参または郵送(電子メール不可)

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。政策企画課へお問い合わせください。

◆問い合わせ

政策企画課 ☎0820(74)1007

町ホームページ <http://www.suo-oshima.lg.jp/>



— 糖尿病に最適な治療を —

「柳井地域糖尿病医療連携事業」に取り組んでいます

全国の糖尿病患者は、平成22年の推計で1,080万人にのぼるとみられ、平成23年に行われた患者調査では、山口県内で治療を受けている糖尿病の推計患者数は、約25,000人とみられています。

柳井管内では、地域の医療機関（かかりつけ医）、糖尿病専門医、医師会と連携して「柳井地域糖尿病医療連携事業」を行っています。

この事業では、糖尿病患者さんの意向をふまえつつ、その人に最適な医療を提供できるよう専門医療機関5カ所、かかりつけ医療機関42カ所の間で連携して患者さんの紹介や医療支援を行っています。

今年度は、新たな取組みとして糖尿病による腎症の病期を改善または維持できるようなサポートを目的として、糖尿病専門医とかかりつけ医による療養指導を行うことを検討しています。

この事業について関心を持たれた方は、かかりつけ医にご相談ください。また、ご不明な点がありましたら、柳井健康福祉センターまでお問い合わせください。



◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎0820(22)3777

表彰

◆第63回社会を明るくする運動

○作文の部

・優秀（山口保護観察所長賞）

土居神奈さん

（情島中学校3年）

・入選

（大島保護区保護司会長賞）

中本夢乃さん

（大島中学校1年）

安本恵悟くん

（大島中学校2年）

内本 葵さん

（東和中学校3年）

大久保亮汰くん

（安下庄中学校3年）

○標語の部

・優秀（山口保護観察所長賞）

小柳育未さん

（大島中学校2年）

・入選

（大島保護区保護司会長賞）

村田蓮太くん

（安下庄中学校2年）

谷口健太くん

（大島中学校2年）

森田愛菜さん

（大島中学校1年）

大田梨紗さん

（安下庄中学校3年）

○主張発表の部

・最優秀

安本恵悟くん

（大島中学校2年）

・優秀

大久保亮汰くん

（安下庄中学校3年）

由元未来さん

（東和中学校3年）

中野弘崇くん

（久賀中学校3年）

松本大輝くん

（大島中学校3年）

みかキン・みかトトの 写真がとれます

周防大島町PRサポーター「みかキン」「みかトト」の顔だし看板が道の駅サザンセトとうわに設置され、写真を撮ることができます。



▶10月7日
大島郡中学校生徒の
主張発表大会表彰の様子



成人式は1月4日に開催します

平成25年度周防大島町成人式を開催します。

■日時

平成26年1月4日(土) 午前11時から

■会場

大島文化センター

(周防大島町大字小松138-1)

■対象者

平成5年4月2日から平成6年4月1日まで
までに生まれた方で、町内に住民票のある方、または町内の中学校を卒業している方です。該当される方には、案内状を送付しますので、忘れずに出欠の返事を出してください。

なお、案内状が11月末までに届いていない場合は、ご連絡ください。

■問い合わせ

周防大島町教育委員会 社会教育課
☎0820(78)2205



▲昨年の成人式の様子

11月は 児童虐待防止推進月間です！

『さしのべた その手がこどもの 命綱』
(全国公募により選定された作品)

- 虐待を受けたと思われる子どもがいたら。
- ご自身が出産や子育てに悩んだら。
- 子育てに悩む親がいたら。

一人で抱え込まずに、連絡・相談してください。

◆問い合わせ

児童相談所(全国共通ダイヤル)

☎0570(064)000

福祉課

☎0820(77)5505

今回は骨粗鬆症の予防についてお伝えします。骨粗鬆症は骨のカルシウム量が減って、もろくなり、骨折をしやすくなる病気です。予防のためには、カルシウムの十分な摂取や吸収を良くする栄養素(ビタミンD、ビタミンK等)の摂取が大切です。中でも牛乳・乳製品にはカルシウムが豊富に含まれ、吸収も良いため、毎日欠かさず摂取したい食品です。牛乳が苦手な方は、シチューやグラタンなどの料理に使用する、コーヒーやココアで混ぜて飲む、ヨーグルトやチーズを食べる、スキムミルクを料理に利用する(ハンバーグやお好み焼き、マヨネーズに混ぜる等)などの工夫で摂取を心がけましょう。また、適度な運動で骨に刺激を与えることや、軽い日光浴も骨粗鬆症の予防に効果的です。今回はカルシウムたっぷりの「鮭のトマト煮カレー風味」を紹介します。

周防大島町食生活改善推進協議会久賀支部 隅田米子

エネルギー 199kcal たんぱく質 18.0g 脂質 8.2 g
カルシウム 150ml 食塩相当量 1.4 g

材料	4人分
鮭(60g)	4切れ
塩	ひとつまみ
こしょう	少々
酒	大さじ1
たまねぎ	100g
キャベツ	360g
にんにく	1かけ(10g)
ヨーグルト	300g
トマト缶	150g
カレー粉	大さじ1
オリーブ油	大さじ1
塩	小さじ1/2
こしょう	適量

<作り方>

1. 鮭に塩・こしょう・酒をふって下味を付ける。
2. たまねぎは2cmの角切り、キャベツは大きめのざく切り、にんにくはみじん切りにする。
3. フライパンにオリーブ油を熱し、②のにんにく、たまねぎを炒める。油がなじんだらキャベツを加えて塩・こしょうをふる。
4. キャベツが軽くしんなりしたら上に①の鮭を並べ入れ、Aを混ぜ合わせたものを加えて、中火で7~8分煮る。
5. 器に盛り付ける。



鮭のトマト煮カレー風味



全国大会出場者へ激励費授与

スポーツ振興の一環として、全国大会に出場された大島商船高等学校の個人・団体に激励費が授与されました。

●第48回全国高等専門学校体育大会

○陸上競技

開催期間…8月18日～19日

開催地…福島県

男子1500m

4年 瀧本健太さん

女子100m

4年 藤井風花さん

○水泳競技

開催期間…9月1日

開催地…秋田県

男子100m自由形

5年 橋本貴大さん

男子200mバタフライ

3年 原田志織さん

男子400m自由形

2年 藤井理啓さん

男子800m自由形

2年 水中春道さん

男子400mリレー

2年 岩本竜輔さん

○剣道競技

開催期間…8月18日

開催地…山形県

・剣道(男子団体)

4年 岡原昂平さん・安永大矩さん・有由翔さん

3年 杉本綱己さん・松尾大輝さん・久本直樹さん・金森一樹さん

○サッカー競技

開催期間…8月17日～20日

開催地…宮城県

5年 島原慎太郎さん・森田晃介さん・戸倉洋輔さん・板村優兵さん・村川大和さん

4年 シンプソン圭二さん・川地貴之さん・山本健太さん・村竹涉さん・郡悠作さん・宮野直人さん・嶋中雅也さん・永嶋竜巳さん・中本悠斗さん・酒井脩さん・大久保吉朗さん・徳永峻一さん



▲第48回全国高等専門学校体育大会へ出場した皆さん
(授与式：10月7日)

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！～「ちょび塩」でおいしく元気に！～⑧

減塩(ちょび塩)運動展開中！！



周防大島町は、『ちょび塩でおいしく元気に！』をスローガンに1日の食塩摂取量を男性9g未満、女性7.5g未満を目指して減塩運動に取り組んでいます。(日本高血圧学会は1日6g未満を推奨)「ちょび塩」という言葉の親しみやすさから少しずつ広がってきていますが、この取り組みは、みなさんひとりひとりが主役です。もっと多くの方に減塩運動を知っていただき、実際に減塩に取り組む人を増やすなど町全体に広めていきたいという思いから、今回「ちょび塩」のシンボルマークを作製しました。

私達の食事は調味料や加工品を使うことが多く、意識しないとつい食塩を摂りすぎてしまいます。減塩は毎日の心がけが大切です。「ちょび塩」を合言葉に、減塩マークに目をとめ一緒に取り組んでいきましょう。

〈見かけましたか？〉



←
調味料容器用のシール配布中！！
ご希望の方は健康づくり班へ

▲10月27日に開催された町民健康福祉大会では『ちょび塩ソング』も発表しました。

●ちょび塩クイズ

お弁当についている魚の形をしたしょう油入れ(小)に含まれている塩分は約何グラムでしょう。
(答えは13ページに掲載)

◆問い合わせ 健康増進課 健康づくり班 ☎0820(77)5504

ほうでえ～

ありゃ～のう

周防大島町の話題

第2回町民福祉大会を開催

10月27日、町民健康福祉大会が橋総合センターにおいて開催されました。大会では、血管年齢測定・血圧測定などの健康相談・体験コーナーが設けられ、食生活改善推進員さんによるうす味の汁物の提供などが行われました。

また町では、『ちよび塩』でおいしく元気にー」をスローガンに減塩運動を推進しており、減塩運動のシンボルマークやちよび塩ソングの発表も行われました。

そのほか、浮島で食塩調査を実施された国立病院機構九州医療センター高血圧内科長の土橋卓也先生による講演会も行われ、土橋先生は「健康で長生きをするためには、減塩は特に重要で、食塩を摂り過ぎると高血圧に限らず、胃ガンや骨粗鬆症などの病気にかかる可能性が高くなります。また血圧を定期的に測定し、高血圧の方はほっておかず早めの治療をお勧めします。」と減塩の必要性などを話されました。



▶ 土橋卓也先生による講演会の様子



▲健康相談・体験コーナーの様子

ウォーキングをはじめませんか のんたウォーキング開催



▶ 床に座って骨盤からさき
に動かすイメージを
教える谷川真理さん



▲ウォーキングの様子。当日は雨天のため町総合体育館で開催されました。

10月19日、町総合体育館においてのんたウォーキングが開催されました。

当日は参加者に正しい歩行を身につけ、ウォーキングへの関心を高めてもらうため、サザン・セト大島ロードレース大会に過去2回出場されているマラソンランナー谷川真理さんをゲスト講師として招き、ウォーキングのポイントを指導していただきました。

谷川さんは「足を先に出すのではなく、最初は慣れないかもしれませんが、骨盤からさきに動かすイメージで歩いてほしい。」と自ら歩き方を実演し、歩行のポイントを分かり易く説明されました。

絵本を贈呈しました

10月18日、「読み聞かせサポーター事業」として、東屋代の中保育園園児に紙芝居とパネルシアターを贈りました。園児は椎木町長から紙芝居を手渡されると、ありがとうございますと笑顔で受け取っていました。

町では情操教育や児童の健全育成を促進するため、平成21年度から、毎年町内すべての保育園と保育所に絵本や紙芝居を贈呈しています。また、生後6か月の乳児のいる家庭にもファーストブックとして絵本を贈呈しています。

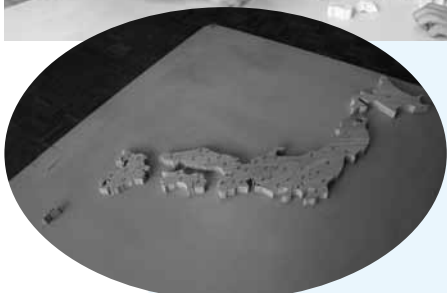


組木の日本地図を贈呈

10月18日、森野小学校において組木の日本地図贈呈式が行われました。これは児童が木を使った学習教材に親しむことにより、豊かな心身を養うとともに、将来にわたって森林や樹木に対する理解を深めるために行われたものです。

組木の日本地図は緑の募金で作られており、周防大島町緑化推進協議会の佐川会長（町産業建設部長）から、4年生に対して贈呈されました。

町緑化推進協議会では平成22年度から町内小学校の4年生を対象に順次、組木の日本地図を贈呈しており、今年度ですべての小学校に届け終える予定です。



安全フェスタin大島

10月11日、橘総合センターにおいて全国地域安全運動の一環として『安全フェスタin大島』が開催されました。

イベントでは振り込め詐欺被害防止の寸劇、県警察音楽隊によるコンサートが行われ、振り込め詐欺被害防止の寸劇では「社会保険庁の者ですが、医療費が3万円もどつてくるので、銀行のキャッシュカードを持って銀行に行ってもらえますか。銀行に行ったらATMの操作を指示



▶ 柳井警察署劇団「ザ・ポリスターズ」による振り込め詐欺被害防止の寸劇

しますから連絡ください。」と言葉巧みに話を持ち掛ける「還付金詐欺」について説明がありました。

「あやしいと思ったら一人で悩まず、ご家族や地域の皆さん、警察などに相談してほしい。」と注意を呼びかけました。



▲ 県警音楽隊によるコンサート

【P 11 ちよび塩クイズ答え：約0.8 g（しょう油5.6 cc）】



お知らせのコーナー

募集

特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集

○特定公共賃貸住宅

- 募集戸数および場所
- 大島地区広屋住宅 1戸
- 東和地区沖家室住宅 1戸
- 橘地区おれんじヒルズ 4戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で15万8千円を超え48万7千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人
- ・地方税完納者
- ・公営住宅家賃完納者

○町営住宅等

- 募集戸数および場所
- 久賀地区八幡住宅 1戸
- 久賀地区山下浜住宅 1戸
- 久賀地区西ヶ原住宅 2戸
- 久賀地区洲崎漁民住宅 2戸
- 大島地区第二中塚住宅 2戸
- 東和地区伊保田住宅 (単身入居可) 1戸
- 橘地区おれんじヒルズ 1戸
- 橘地区栄住宅 1戸
- 橘地区栄住宅 (単身入居可) 3戸

■入居資格

- ・入居しようとする方全員（申込家族）の控除後の所得の

合計額が月額で15万8千円以下（ただし、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）

・同居しようとする親族がある人（単身入居可の住宅に単身入居する場合を除く）

・現に住宅に困窮していることが明らかでない人

・地方税完納者

・入居者または同居者が暴力団員でないこと

※高齢者（昭和31年4月1日以前に生まれた方）、障害者等は単身でも申込みできます。

ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある方は、入居申込みできません。

※町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

■申込期間
11月15日（金）～29日（金）

■選考方法
応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。

■家賃 所得に応じて決定

■入居予定
平成26年1月上旬以降

※申込方法などの詳しいこと

配偶者やパートナーからの暴力（DV）は、一人で悩まず、相談を！

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーなどからの暴力のことです。「殴る」「蹴る」といった身体的暴力だけではなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力などもDV被害の対象となります。DVは、深刻な人権侵害であり、決して許されるものではありません。山口県男女共同参画相談センターでは、電話相談のほか、弁護士、医師等による専門相談や、一時保護、各種情報の提供を行っています。（秘密は厳守します。）配偶者からの暴力（DV）に関する相談は下記連絡先までご相談ください。

◆問い合わせ

- 山口県男女共同参画相談センター
☎083（901）1122（相談専用）
- DVホットライン（緊急用）
☎0120（238）122
- 福祉課 ☎0820（77）5505
- 政策企画課 ☎0820（74）1007

■勤務先

周防大島町立東和病院

■採用予定人員 2名

■採用予定年月日

平成26年1月1日

■受付期間

11月20日（木）～12月13日（金）

（平日午前8時30分～午後5時15分）

■申し込み方法 履歴書（市販可）を郵送もしくは持参してください。

（提出先）〒742-2106
山口県大島郡周防大島町小

松1388-6 周防大島町

周防大島町公営企業局
職員を募集

■職種 看護補助者

■問い合わせ

生活衛生課

☎0820（79）1010

公営企業局 総務部総務課

■試験方法

面接試験・身体検査

■申し込み・問い合わせ

周防大島町公営企業局 総務課

☎0820(74)2332

橘図書館休館のお知らせ

蔵書点検のため休館します。

■期間

12月9日(月)～13日(金)

本の返却については、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■問い合わせ

橘図書館

☎0820(77)0100

お知らせ

11月は労働保険適用促進強化期間です

事業主のみなさん、労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きはお済みですか。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労災保険は、労働者が業務

上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、その労働者やご家族を保護するために必要な給付を行なう制度で、パートタイム労働者やアルバイトの方にも適用されます。

雇用保険は、労働者が失業した場合および雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、生活および雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行なう制度です。一定の要件を満たせばパートタイム労働者にも適用されます。

労働保険への加入手続きについては、岩国労働基準監督署または柳井公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。

■問い合わせ

岩国労働基準監督署

☎0827(24)1133

柳井公共職業安定所

☎0820(22)2661

冬は特に注意!

ノロウイルスによる食中毒

ノロウイルスによる食中毒は夏だけではなくあります。ウイルスによる食中毒が冬に多発して

います。

○予防のポイント

- ・普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意して、嘔吐や下痢があるときは、食品の調理を行わない。
- ・作業前などの手洗いを丁寧に行う。
- ・調理器具は洗剤等で十分洗浄し、塩素系洗浄剤に浸す。

■問い合わせ

柳井健康福祉センター

☎0820(22)3631

特設人権相談所

- ◆日時 12月9日(月) 午前9時30分～正午
 - ◆場所 大島庁舎
 - ◆相談内容 人権問題、土地、家屋、金銭貸借、離婚などの生活上の心配事
 - ◆相談員 人権擁護委員
 - ◆問い合わせ 福祉課
- ☎0820(77)5505

かしこい消費者

めざせ!

水道に関する修理のトラブル相談は

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

または町商工観光課

☎0820(79)1003

【相談】

広告で「出張費見積無料・蛇口の水漏れ1050円」などとあったので、太陽熱温水器の配管修理の見積を依頼したら、点検・作業料として4000円を請求された。見積額も高かったため、今回は修理の契約には至らなかったが、納得がいかない。

【ワンポイント講座】

修理業者を呼んだ場合、一般的には出張費、技術料、部品代が考えられますが、思うより高額になるケースがあります。また、修理のために業者を呼び、作業が完了した場合については、消費者側から来訪を求めた契約であるとして、クーリング・オフが適用されないケースがあります。相談の

ケースでは、広告では出張費と見積が無料であり、点検費が無料ということではありませんでした。作業(工事)の工賃や技術料は業者によってまちまちです。急ぎで依頼する時ではあっても、工事に先立って、見積費用や出張旅費等の有無、作業内容・工事時間・費用の概算とその内訳を確認し、メモを取り、「点検・修繕が終わった後に高額代金を請求され、払うしかなかった」といったトラブルを防ぐようにしましょう。また、漏水等が激しいようであれば、修理が終わるまで、漏水している器具の止水栓か、自宅配管の元栓から止めるなどの応急処置でしのぐことも考えましょう。

催し

島のくらしをおすすめわけ
〜冬コース〜

○カッタージチーズづくり

・日時 12月1日(日)

・午前9時30分〜午後1時30分

・場所 実施者宅(出井)

・体験料 1500円

・受入人数 4〜5人

・募集締め切り 11月21日(木)

※昼食あり

○くん炭(たん)づくり体験

・日時 12月2日(月)

・午前9時〜午後2時

・場所 実施者宅(東三蒲)

・体験料 1500円

・受入人数 5〜6人

・募集締め切り 11月22日(金)

※昼食あり

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79) 1002

大島中央ライオンズクラブ
ソフトバレーボール大会
会参加チーム募集

■開催日 12月1日(日)

・午前9時試合開始

■場所 B&G体育館

■参加資格

1チーム4名以上(コート内4名の内2名は女性もしくは55歳以上の男性)

■参加料

1チーム 1000円

(スポーツ保険料等)

先着18チームまで受付します。

■申し込み・問い合わせ

参加希望のチームは11月21日(木)までに大島中央ライオンズクラブ事務局までチーム名・代表者・連絡先をご連絡ください。

事務局 担当・木村

☎0820(76) 0487

ファックス

0820(76) 0488

※11月25日(月)午後7時から、参加チーム代表者会議の開催を予定しています。

■申し込み・問い合わせ

保育園演技・バンド演奏・ダンス・手品等のステージイベント、バザー等の催し物を予定しております。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

■日時 12月7日(土)

・午後3時

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72) 2271

ちっちゃなイルミネーションフェスティバル

保育園演技・バンド演奏・ダンス・手品等のステージイベント、バザー等の催し物を予定しております。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

■日時 12月7日(土)

・午後3時

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72) 2271

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72) 2271

(雨天中止の場合有り)

■場所 周防大島町役場大島庁舎前広場(文化センターロビーにて作品展を開催予定)

■主催

周防大島町商工会大島支所

ちっちゃなイルミネーションフェスティバル実行委員会

■問い合わせ

周防大島町商工会大島支所

☎0820(74) 2012

映画「長州ファイブ」
無料上映会

長州ファイブとは、伊藤博文や井上馨など、幕末にイギリスへ密航した5人の長州藩士のことです。

日本を近代化へ導いた先覚者たちの若き日の姿を、ぜひご覧ください。

■日時 12月8日(日)

・午後1時30分〜3時30分

■会場 久賀総合センター(2階、大会議室)

■入場料 無料

※事前の申し込みは不要です。

■主催 周防大島町文化振興会久賀支部

■後援 周防大島町教育委員会

■問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72) 2271

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72) 2271

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72) 2271

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72) 2271

やない白壁恋景色
〜第3話ここから始まる待望道〜

柳井商工会議所主催の独身男女の交流会です。

■日時 12月15日(日)

・午後1時30分〜6時

■場所 サンワボウル(集合場所)・アニバーサリーステーション

■内容 男女ペアのボウリング&懇親会(軽食・ソフトドリンク)

■対象および参加費

○男性・柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町に在住または在勤の20〜39歳の独身者・4千円

○女性・20歳以上の独身者・3千円

■定員 各20名(多数の場合、男女同数になるよう抽選にて調整し、後日参加の有無をご連絡いたします。)

■申し込み期限

11月29日(金)までに柳井商工会議所へ申し込んでください。

■問い合わせ

柳井商工会議所

☎0820(22) 3731

■申し込み・問い合わせ

柳井商工会議所

☎0820(22) 3731

■申し込み・問い合わせ

柳井商工会議所

☎0820(22) 3731

■申し込み・問い合わせ

柳井商工会議所

☎0820(22) 3731

■申し込み・問い合わせ

柳井商工会議所

☎0820(22) 3731

■申し込み・問い合わせ

柳井商工会議所

☎0820(22) 3731

■申し込み・問い合わせ

柳井商工会議所

☎0820(22) 3731

平成26年版山口県民手帳(予約不要)
予約をしなくても、政策企画課、各総合支所・出張所で購入できます。
◆サイズ 縦14×横8センチメートル
◆販売価格 500円(税込み)
◆販売開始予定 11月中旬
◆問い合わせ 政策企画課
☎0820(74) 1007

ぐりのシンガーが集結してライブします。地元からはフラグループ「エンジェルシャワー」がゲスト出演します。

■日時 11月24日(日)

・午後1時30分開演

■会場 大島文化センター

■出演者

ハンナ、岡本修、ハニー、ミッコ、マウンテンマウス

■入場料 無料

■主催

周防大島ミュージックファミリーボンズ

■後援

周防大島町教育委員会

■問い合わせ

大島文化センター

☎0820(74) 3800

竜崎温泉温水プール指導日
(11月21日～12月20日)

実施日	
11月	21日(木)、22日(金)、26日(火)、27日(水)、28日(木) 29日(金)
12月	3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、10日(火)、11日(水)、 12日(木)、13日(金)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、 20日(金)

※ 65歳以上の方の介護予防や健康づくりを目的とした水中運動の指導を行っています。

指導時間は午前10時～午後3時30分です。
実施日等は事情により変更することがあります。

◆問い合わせ

介護保険課 地域包括支援センター
☎0820(77)5530

釣り堀

「フィッシングビレッジやしる郷」
の施設を活用してみませんか

現在、屋代ダム公園すぐそばにある「フィッシングビレッジやしる郷」は休館していますが、当施設を運営したい方を募集します。



また、施設運営に関して様々なアイデア、提言等をお持ちの方は下記まで連絡をお願いします。

◆問い合わせ 商工観光課 公共施設管理班
☎0820(79)1003

元気ですか？

ごころは 保健師です

地域包括支援センター（介護保険課）の活動を紹介します

本町は、人口の約二人に一人が65歳以上の方で、一人暮らしや75歳以上の二人暮らし世帯が約4割を占めています。介護保険の認定状況を見ると、65歳以上の方の約2割が要介護（支援）認定を受けており、認定者数は増加傾向にあります。

いつまでも住み慣れた地域で自分らしく過ごすことは、誰もが願うことだと思います。そのためにも、心もからだも長く健康を保ち続けることが大切です。

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるよう、皆さまの心身の状態にあわせて、健康づくりや介護予防の取組みを支援し、高齢者の方の総合相談窓口として、保健・医療・福祉・介護など、さまざまな面から総合的な支援を行っています。例えば、地域を支える取組みとして、次のような活動をしています。

① 介護予防をすすめます

▼地域のサロンや講座などを通じて、認知症予防や運動機能向上などの介護予防の取組みを支援します。

▼要支援・要介護状態になるおそれのある

周防大島町保健師

守田美幸

(地域包括支援センター)

方や要支援1及び要支援2と判定された方に対して、「介護予防サービス計画」を作成し、自立した生活を目指して介護予防の取組みを支援します。

② さまざまな相談に対応します

▼主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などの専門職が、高齢者の方やご家族、地域住民の方などからの相談をお受けし、適切なサービスの紹介や解決のための支援を行います。

③ 高齢者のみなさまの権利を守ります

▼財産の管理や日常生活上の契約などに不安を抱えている方へ、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度などの活用を支援します。

④ 地域のためのネットワークづくり

▼地域の関係機関と連携し、暮らしやすい地域のためのネットワークづくりをすすめます。

介護や健康に関することなど、心配ごとやお困りのことがありましたら、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。

◆問い合わせ

地域包括支援センター（橘庁舎1階）
☎0820(77)5506

11月			
21日(木)		5日(木)	健康相談〈8:30～11:30久賀総合支所〉
22日(金)		6日(金)	こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎77-5504
23日(土)	休日在宅当番医〈正木内科医院☎77-0021〉 郡武道大会〈9:00～ 周防大島高校〉	7日(土)	ちっちゃなイルミネーションフェスティバル 〈15:00～ 役場大島庁舎前広場〉
24日(日)	休日在宅当番医〈安本医院☎73-0822〉 BONDZスーパーライブ 〈13:30～ 大島文化センター〉	8日(日)	休日在宅当番医〈野村医院☎76-0017〉 長州ファイブ無料上映会 〈13:30～15:30 久賀総合センター〉
25日(月)		9日(月)	
26日(火)		10日(火)	
27日(水)		11日(水)	
28日(木)	育児相談 〈10:00～11:30しまとびあスカイセンター〉	12日(木)	
29日(金)		13日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 3歳児健康診査 〈13:00～13:30(受付) たちばなケアプラザ〉
30日(土)		14日(土)	
12月		15日(日)	休日在宅当番医〈山中クリニック☎72-0152〉 大島一周駅伝競走大会〈9:00～15:00 町内〉
1日(日)	休日在宅当番医〈川口医院☎78-0306〉 大島中央ライオンズクラブソフトバレーボール大会 〈9:00～ B&G体育館〉	16日(月)	
2日(月)		17日(火)	育児相談〈10:00～11:30久賀福祉センター集会室〉
3日(火)	健康相談〈8:30～11:30東和総合支所〉	18日(水)	
4日(水)	健康相談〈8:30～11:30しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30東和総合センター2階和室〉	19日(木)	
		20日(金)	
		健康相談などに関するお問い合わせ 健康増進課 ☎0820(77)5504	

《 12月の柳井健康福祉センター定例保健事業 》

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査(夜間)	4日(水)・11日(水)	17:00～19:00
骨髄バンク登録検査	11日(水)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査	11日(水)	10:00～10:30
HTLV-1抗体検査	11日(水)	10:30～11:00

相談内容	実施日	時間
エイズ抗体検査	11日(水)	14:00～16:00
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	20日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。 ◆問い合わせ 柳井健康福祉センター☎0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載していません。

今月の納期 (普通徴収)

【第5期分】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限 12月2日(月)

人の動き (11月1日現在)

人口	18,604人	(12人減)
男 (日本人)	8,452人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 7人 転入 33人小計 40人 減：死亡 35人 転出 28人小計 63人</small>
女 (日本人)	10,072人	
外国人	80人	(11人増)
世帯数	10,081戸	(3戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (平成25年9月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
39	0	51
前年比		
±0	±0	-5

物損事故件数		
件数	前年比	差
197	前年比	-22

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

～ふるさとの味をおすそわけ～ 「ふるさとパッケージ」を届けます

周防大島町地産地消推進プロジェクト実行委員会では、特産のみかんや海産物のカエリなど詰め合わせ、年末にお送りする「ふるさとパッケージ」の注文を受け付けています。

■詰め合わせ内容

- みかん (5Kg)
- みかん缶詰 (1缶)
- 伊予柑缶詰 (1缶)
- カエリ (1袋)
- 島の完熟南高梅ジャム
- ブルーベリージャム

■料金 3,900円 (送料込み)

■申し込み・問い合わせ

社周防大島観光協会 ☎0820(72)2134

※申込チラシは、役場各総合支所、出張所などに備えています。

